富山高岡広域都市計画地区計画の決定 (富山市決定)

犬島二丁目地区 地区計画

計画書

富山市

富山高岡広域都市計画地区計画の決定(富山市決定)

都市計画犬島二丁目地区 地区計画を次のように決定する。

	名称	犬島二丁目地区 地区計画
	位置	富山市犬島二丁目の一部
	面積	約 4. 4ha
区域の整備・	地区計画の目標	当地区は、富山市中心部から北へ約 5km に位置し、木材工業団地の 跡地として宅地開発が行われ、住友運河に面した良好な居住環境が形成されている。 このため、住環境を悪化させる恐れのある建築物の建築を抑制し、 良好な居住環境の形成を図ることを目標とする。
開発及び	土地利用の方針	良好な居住環境が形成されるよう、低層な戸建住宅を主体とした土 地利用を図る。
保全に関す	地区施設の 整備方針	地区の利便性の向上のため、区画道路は交通、防災等を考慮し適切 に配置するほか、住民の日常的なうるおいの場として公園を設置し、 地区内にあるこれらの機能が損なわれないよう適切に維持、管理を行 う。
る 方 針	建築物等の 整備の方針	戸建住宅を主体とした良好な居住環境の形成を図るため、建築物の 用途の制限、建築物等の高さの最高限度を定める。

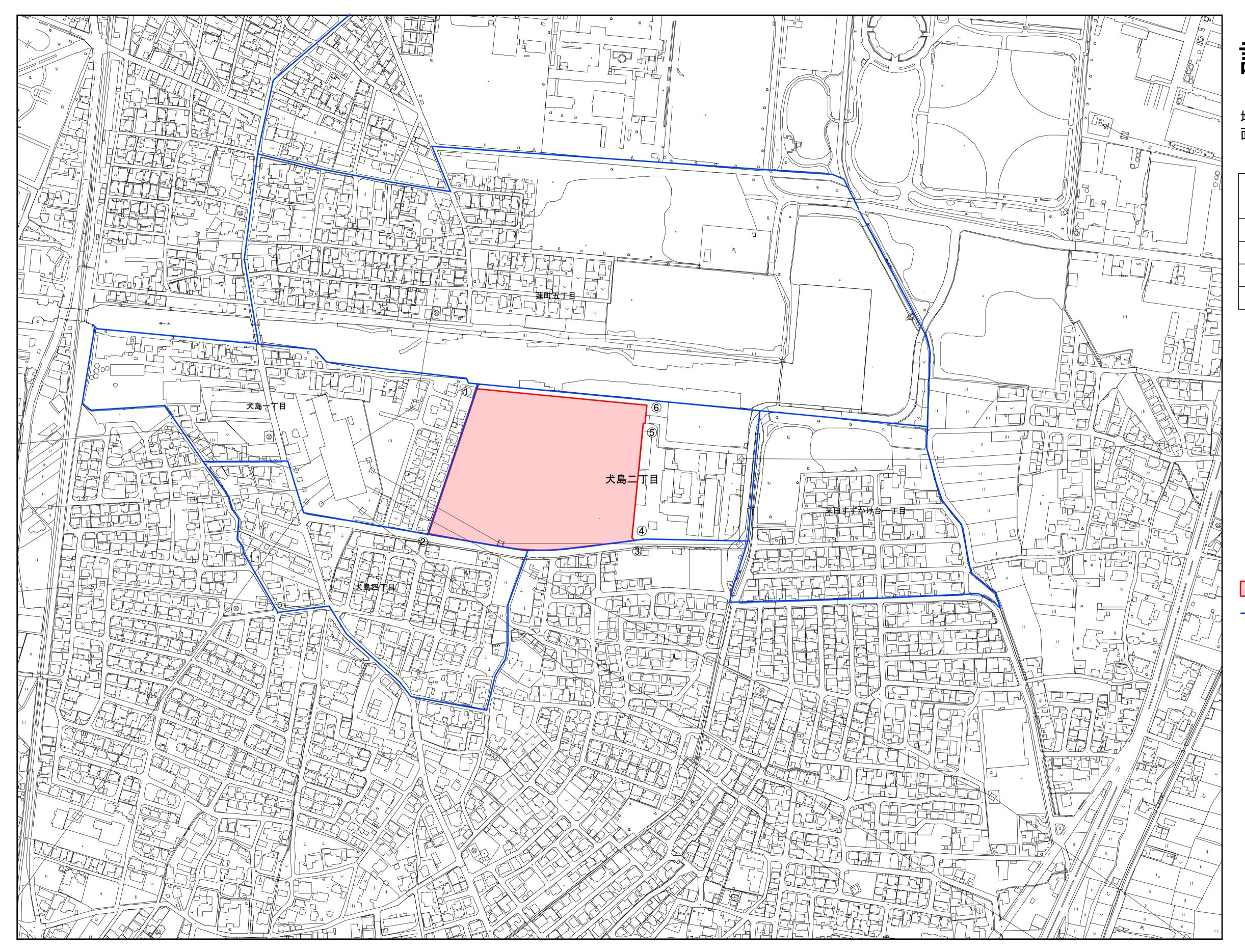
地区整備計画

建	建築物等の	
築	用途の制限	次に掲げる建築物以外は建築してはならない。
物		建築基準法別表第二(は)項に掲げるもの。
等		(ただし、別表第二(い)項第三号に掲げるもの及び長屋は除く)
15		
関		
す	建築物等の高さの	
1 7	最高限度	
る		1 0 m (軒高 8 m)
事		
項		

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

住環境を悪化させる恐れのある建築物の建築を抑制し、良好な居住環境の形成を図るため。



300

500 [m]

計画図

地区名:犬島二丁目地区 面 積:約4.4ha

整理番号	地区名:犬島二丁目地区
定任街与	地区計画
1-2	水路界
2-3	道路界
3-6	地番界
6-1	地番界

